

マイナ保険証利用時に顔認証や暗証番号での受付が難しい場合は 目視で本人確認を行うことができます

何らかの事情で顔認証や暗証番号での本人確認ができない方は、医療機関・薬局の受付の職員にお声がけいただければ、職員による目視での本人確認が可能です。



どんなときをお願いしてもいいの？

以下のような場合に、目視での本人確認を行うことが可能です。

- 顔認証がうまくいかず、かつ患者本人が暗証番号を忘れてしまった(又は暗証番号を連続で3回間違えてロックがかかってしまった)場合
- 患者ご本人が認知症・障害等により、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合
- 体調・状況が悪化して、顔認証や暗証番号の入力操作が上手くできない場合
- 機械のトラブル等で顔認証や暗証番号の入力操作ができない場合



目視での受付をお願いしたいとき、どうすればいいの？

まずは受付の職員にお声がけください！その後、以下の手順で受付を進めていきます。



1

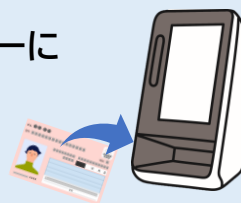
職員が顔認証付きカードリーダーの設定を変えます。

2

職員がカードの顔写真を目視で確認して、ご本人確認を行います。

3

確認後、患者さんご本人で顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただきます。それ以降は通常通りの同意画面に遷移しますので、案内に沿って同意を進めてください。



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバー

マイナ保険証の
メリット等
について



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare